

質疑応答書

令和6年 4月18日

入札件名 高機能消防指令システム整備に係る調達支援業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>1. 第1章 共通事項 10 資格要件</p> <p>『イ 過去15年以内（平成21年以降）に元請けとして完成・引き渡しが完了した、官公庁が発注した総務省Ⅱ型以上の指令台を有する共同消防指令センターにおける高機能消防指令システムの調査業務及び設計業務の実績があること。』</p> <p>に関し、当社は共同指令センターにおける実績はありませんが、Ⅱ型を含め複数の広域化消防システムの設計実績を有しております。</p> <p>については『共同消防指令センターもしくは広域化消防システムの調査業務及び設計業務の実績があること。』にてご了承頂きたくご検討をお願い致します。</p>	<p>仕様書記載のとおりとします。</p>

第1章 共通事項 1.1 技術者

『(1) 受託者は、本業務の遂行にあたり次の技術者を配置しなければならない。

ア 管理技術者

(ア) 技術士（電気電子部門）又はシビルコンサルティングマネージャー（以下「RCCM」という。）（電気電子部門）及び第一級陸上無線技術士の資格を有する者であること。

イ 照査技術者

(ア) 技術士（電気電子部門）又は RCCM（電気電子部門）及び第一級陸上無線技術士の資格を有する者であること。』

に関し、本委託業務は消防救急無線の更新設計は含まれていないことより、上記2技術者の「第1級陸上無線技術士の資格を有すること」を削除し『技術士（電気電子部門）又はシビルコンサルティングマネージャー（以下「RCCM」という。）（電気電子部門）』単独資格でのご了承のご検討をお願い致します。

なお弊社は消防救急無線設計業務で指定されることが多い第1級陸上特殊無線技術者を多数保有しており、無線接続関連での設計業務については問題ないものと考えております。

仕様書記載のとおりとします。

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質疑応答書

令和6年 4月18日

入札件名 高機能消防指令システム整備に係る調達支援業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>本調達では最低制限価格の設定をされてますでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>最低制限価格の設定はありません。</p>

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。